

1. 事業概要



事業内容

商店街区内の空き店舗に出店する場合に内装工事費・ファサード整備費を補助

補助対象

- 申請者本人が若者（2025年4月1日時点で50歳未満）または女性
- 法人の場合、申請者は法人代表者、店舗責任者が若者または女性

補助率等

- 補助率：補助対象経費の1／6（県と併せて1／3）
- 補助限度額：45万円（県と併せて90万円）

注意事項

本事業の予算は限りがあります。申請書類一式が揃ったものから順に受け付け、予算がなくなり次第募集を終了いたします。

2. 申請の流れ

